

欧州バイオサイド製品規制における銀・亜鉛ゼオライト審査
に関する意見書

2015年7月28日
一般社団法人抗菌製品技術協議会

この度、欧州バイオサイド製品規制（以下BPRという）における銀・亜鉛ゼオライト（以下SZZという）の審査に関してパブリックコメントが公募されました。日本国において銀含有化学物質を抗菌剤として使用した抗菌加工製品を長年自主管理してきた当協議会として、意見書を提出させていただきます。

当協議会の意見の概要は、以下の通りです。

一般社団法人抗菌製品技術協議会は、1998年6月設立以来、長年銀含有抗菌剤を加工した抗菌加工製品に関して消費者等に情報提供をしております。これら製品を使用したことによる健康被害の報告は、日本国、米国、アジア諸国など主要な使用地域で皆無です。また銀含有抗菌剤を扱う当協議会の企業の製造部門の社員が健康被害を受けたとの事例はありません。

以上のように銀含有抗菌剤および同剤を加工した抗菌加工製品に関する安全上の懸念は全く無く使用されており、また各国の消費者等に好評で販売実績が増加しております。当協議会は、「SZZなどの銀含有化学物質は抗菌加工製品に必須な剤であり、BPR対象のバイオサイド製品として承認されることを望みます。」

以下、本意見書に関する詳細とその理由を記します。

1) 一般社団法人抗菌製品技術協議会の活動概要

当協議会は、1998年抗菌剤メーカー、抗菌加工製品メーカーにより設立され、現在232社の会員企業（海外会員として中国・韓国・タイなど19企業会員を含む）が参加しております。当協議会は、「生活者の立場に立ち、生活の質的向上に寄与する目的で、環境に負荷が少なく、微生物と共生できる抗菌製品の普及」をコンセプトにして種々の活動を行っております。抗菌剤と抗菌加工製品の品質と安全性に関する自主規格を決めて、規格適合したものを登録し管理を行っております。抗菌剤の安全性に関しては、急性経口毒性や変異原性など4項目につき規格化して厳格に適用しております。規格に適合したことを確認して登録された抗菌剤および抗菌加工製品に関しては、管理番号により消費者等からの問い合わせに対して剤構成や抗菌加工した部位などの情報を開示するシステムを運用しております。本システムを通じて、消費者等からの抗菌加工製品を使用しての健康被害は重篤な症例や皮膚刺激のような軽微な症例も含めて皆無です。現在、抗菌剤登録数は102件（そのうち銀含有剤76件）、抗菌加工製品登録数は2,9

20件（そのうち銀含有剤加工製品2,630件）です。

2) SZZ及び銀含有抗菌剤の生産実績

当協議会の会員でSZZを製造・販売する企業は、2社あります。その2企業のSZZ製造販売実績数量は、4,760トン（1998～現在まで）です。2社の製造部門の社員に関して健康被害を受けたとの事例はありません。そのうち1社のSZZの生産実績とそれに関する製造部門者の労働安全上の災害の事例を以下に示します。

製造年間	生産数量（トン）	製造部門社員数（のべ人数）	労働衛生法災害数
1984～1989	106	18	0
1990～1994	328	10	1（火傷）
1995～1999	529	10	0
2000～2004	624	12	0
2005～2009	877	15	0
2010～2014	1,496	24	0

またSZZ以外の銀含有抗菌剤を製造・販売する企業は、18社あります。それら企業の製造部門の社員に関して健康被害を受けたとの事例はありません。

3) 抗菌加工製品の販売実績

当協議会が管理する抗菌加工製品は、設立以降年間15～45%の増加率で販売額が拡大し、2013年度約1兆円に達しており、その販売地域も日本国以外にもアジア諸国、北アメリカ諸国などに拡大しております。住宅設備機器、建材、キッチン用品、調理用品、バス・トイレ用品、繊維製品、家庭用電気機器、ペット用品、文具、フットケア用品、健康関連製品、衛生用品など広範囲に渡っております。製品分野や販売量の拡大傾向は、各国の消費者が「安全性と機能性を評価し、必要な製品として認識」された結果と考えられます。

当協議会は、SZZなどの銀含有化学物質は抗菌加工製品に必須な剤であり、BPR対象のバイオサイド製品として承認されることを望みます。

以上